



【令和7年度補正予算（案） 191百万円】

2030年までに把握・解決すべき3つの環境汚染問題（海洋プラスチック、PFASなどの移動性・残留性物質、AMR・抗生物質）における課題の把握及び早期解決に向けた策を提示します。また、良好な水環境を創出・持続的に利用するため、環境DNAによる統一的手法による生物多様性モニタリング体制を構築し、水環境保全に向けた総合的な解析の促進と関連施策に貢献します。

1. 事業目的

- ① 人と生態系の脅威である3つの環境汚染問題（海洋プラ、移動性・残留性物質、AMR等）を加速的に把握・解決する。
- ② 新しい良好な水環境の創出のため、人の暮らしに密接な水域の生物多様性を地方と協働で観測する体制を早期に構築する。

2. 事業内容

本事業では、廃棄物や下水、病院や農畜産を含む事業所排水などの発生源、ナノプラ等の標準品作成と国際標準化、大気・水・土壌における環境動態や食品や飲料水などを通じた人への曝露、人健康と環境生物の両方への影響評価、適切な廃棄物処理・処分や廃水処理といった技術的解決法とレギュラトリサイエンスに基づく各種規制・管理という各製品・物質・遺伝子等のライフサイクル全体を把握し、問題解決することができる国内外をリードする研究者が集結し、加速的に事業を実施するための機器を増強することで、早期の全容把握・解決を目指す。

また、良好な水環境の保全や自然資本評価のための基盤情報の提供と総合的解析を早期に促進し関連施策への貢献を図るため、公共用水、ため池などの淡水域において、環境DNA解析を用いた全国統一的手法による生物多様性の観測手法を確立するとともに、全国観測ネットワークを構築し、生物多様性・自然資本評価のための基盤情報を提供するなどの取組を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金
- 交付対象 研究機関（国立環境研究所）
- 実施期間 令和7年度

4. 事業イメージ

